

青森県

1. 事業内容

担当課等	県知的財産支援センター TEL : 017-734-9417 FAX : 017-734-8116
助成事業名	・青森県知的財産事業展開促進事業費補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・特許、実用新案、意匠を取得しようとしている中小企業者
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、実用新案、意匠 ○補助・助成金の内容 特許等取得の可能性調査に対する助成 ○制度を作った背景など 県では知的財産は県民の豊かな生活を支える「生業」(なりわい)づくりの源であるとの考えから、2009年3月知的財産に関する条例を制定し、2009年4月には、知的財産に関する総合相談窓口として県知的財産支援センターを開設し、知的財産を活用した産業振興を行っている。
助成期間	・年度内
助成金額、補助率	・上限30万円、1/2

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012年4月11日~2012年3月31日
審査(選考)方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	(1) 補助事業実行計画書(第2号様式) (2) 最近2か年の貸借対照表および収支計算書
支払い方法等	・口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2011年:9件、1,728千円 ・2012年:4件、705千円(12/5現在)
応募件数	・2011年:9件 ・2012年:4件(12/5現在)
事業予算規模	・240万円
パンフ等の有無	・HPに掲載

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・補助事業実績報告書
----------	------------

6. 今後の計画・予定

今後の計画・予定	応募件数を増やすため関係機関や中小企業にPRする。
----------	---------------------------